

# 定例記者懇談会発表事項

項目番号 1

項 目	「平成29年春のヒグマ注意特別期間」について
説明内容	道では、ヒグマによる人身被害を防止するために、例年、特に人とヒグマが野山で遭遇する頻度が高まる春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、道民等へのヒグマに対する注意喚起に努めています。
<p>本年も山菜採りやハイキングなどで野山に出かける機会が多くなる季節を迎えるにあたり、次のとおり「平成29年春のヒグマ注意特別期間」を設定しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 平成29年春のヒグマ注意特別期間 平成29年4月1日(土)～平成29年5月31日(水)までの61日間</p> <p>2 普及啓発方法 (1) 普及啓発ポスターの掲示、リーフレットの配付 別添の普及啓発ポスター「春はヒグマに注意!」、リーフレット「あなたとヒグマの共存のために」を振興局内に掲示・来庁者に配付するとともに、町や関係機関に対して、庁舎ロビー、公民館、博物館、図書館、キャンプ場、ビジターセンター等、広く住民に触れる場所に掲示又は来館者等への配付を依頼。 (2) 広報誌等への掲載 町に対して、広報紙等による住民への注意喚起を依頼。</p> <p>3 啓発内容 野山でヒグマに遭遇しないために、次の基本事項を周知する。 ○事前にヒグマの出没情報を確認する ○一人では野山に入らない ○野山では音を出しながら歩く ○薄暗いときには行動しない ○フンや足跡を見つけたらすぐに引き返す。 ○食べ物やゴミは必ず持ち帰る。</p> <p>4 参考 ・参考資料 ヒグマによる人身被害について</p>	
担 当	北海道日高振興局保健環境部環境生活課  環境生活課長 武 田 忠 義 自然環境係長 永 井 秀 和  電話(直通) 0146-22-9254